

「議院内閣制の下に」の理念を 堅持した国家公務員制度改革を

委員長 米澤 健一郎

ソニー学園
理事長



1941年東京都生まれ。65年早稲田大学法学部卒業後、ソニー入社。84年法務部統括部長、88年国際企画部長、94年コンシューマーAVカンパニーシニア・バイス・プレジデント、2003年業務執行役員専務に就任。2004年よりソニー学園理事長、2006年より湘北短期大学学長を務める。
2003年7月経済同友会入会、2004年度より幹事。2003～2004年度日本アジア交流委員会副委員長、2005年度経営改革委員会副委員長、アジア委員会副委員長、2008年度行政改革委員会委員長。

「マニフェスト政治」確立と 「議院内閣制」実現が目的

今年度の当委員会は、国家公務員制度改革の完全実施に向けたモニタリングと、改革支援をテーマに活動してきました。国家公務員制度改革基本法の成立に尽力した渡辺喜美元大臣、改革推進本部顧問会議のワーキンググループ主査を務める桜井正光代表幹事などからお話を伺い、「官僚叩きをしているのではない。能力の高い官僚が十分に力を発揮できる体制を作ろうとしているのだ」という点が肝心だと、常に意識してきました。

公務員制度改革の目的は、「マニフェスト政治」の確立と、「官僚内閣制」から「議院内閣制」への脱皮にあります。基本法に「議院内閣制の下に」ということが謳われたことの意味は極めて大きく、こ

の基本理念を見失うことなく『工程表』及び『国家公務員法等の一部改正の基本方向』が作成されたのは評価すべきです。幹部職員について、事実上の政治任用と民間からの登用を含む柔軟な人事制度が示されたこと、人事部局をひとつにすることを打ち出したのは大きな進歩であり、後退があってはなりません。

きちんとした法案審議と さらなる行政改革を政治に望む

会社組織で言えば、社内のあらゆる経営資源—ヒト、カネ、モノ、情報—を社長の下に集中させるのは当たり前のことです。また、政府の方針に反対した官僚が内閣と異なる立場の政治家に接触し影響を与えることは、議院内閣制の観点から適切とは言えません。政官接触が透明化されれば、官僚内閣

副委員長 (役職は3月12日現在)

- ・伊東 信一郎
(全日本空輸 取締役副社長執行役員)
- ・佐藤 康博
(みずほコーポレート銀行 取締役副頭取)
- ・柴田 励司
(カルチュア・コンビニエンス・クラブ 取締役COO)
- ・村瀬 治男
(キヤノンマーケティングジャパン 取締役社長)
- ・米田 隆
(西村あさひ法律事務所 代表パートナー)
- ・チャールズD. レイクII
(アフラック(アメリカンファミリー生命保険)
日本における代表者・会長)

委員33名

(インタビューは2月26日に実施)

制の弊害が取り除かれていくでしょう。官僚に対するガバナンス体制が不透明なため、現在は、慣習などでものごとが決まりがちです。しかも彼らは、国民に選ばれたわけでもありません。急激な変化の時代の中で、このシステムを続けていいのかという問題なのです。

今後、政治に望むことは、第一に『国家公務員法等の一部改正』法等の成立に向け、きちんと審議してほしいということです。第二に、この改革はあくまでも第一歩で、その先の行政府の改革を政治の手で推し進めてほしいと思います。第三に、重大な局面にある日本が、国際社会において名誉ある地位を保ち続けられるようにしていただきたい。企業のトップは従業員が「この会社に勤めて良かった」と思えるよう努力しています。それと同様に、国会議員の方々には、「日本国民で良かった」と思える国にするべく努力してほしいと思います。理想論であっても「あるべき姿」やフィロソフィーを追求していくのが同友会の役割で、その立場から今後も発言を続けていくことが大切だと考えています。